

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高齢者が安心・元気に働くことができる港づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県
島根県大田市

3 地域再生計画の区域

大田市の区域の一部(久手港、波根東漁港及び鳥井漁港)

4 地域再生計画の目標

久手港、波根東漁港及び鳥井漁港は、島根県のほぼ中央部にある大田市に位置する漁村集落である。当地域は、古くから漁業が基幹産業となっており、小型底引き網漁業、いか釣り漁業及びはえなわ漁業等を中心に営んでいる。近年は、Iターン者の受入を積極的に行っており、平成17年1月現在、他県から14名の新規漁業者が就業し定住化及び漁業後継者の育成に大きく貢献している。

各港の登録漁船は、久手港が68隻、波根東漁港が50隻、鳥井漁港が43隻(平成15年港勢調査)であり、大田市漁協の総水揚げは、1,793トン(785百万円)(平成15年)となっている。また、65才以上の漁業者は53%で、近年高齢化が進んでいる状況である。

各港の利用形態は、大田市漁協本所が久手港にあり、荷捌施設、出漁準備施設もあるため、波根東・鳥井漁港の漁船は、久手港で出漁準備作業を行い、漁獲した水産物を各港で陸揚げした後、陸送で久手港まで搬送し、競りをしている状況である。

各港とも、港内の静穏度が悪く、防波堤背後の航路で波が重なり合い、漁船の出入港に支障をきたしており、港内においても安全な停泊ができない状況であり、高齢者が安心して安全に作業できる港の整備が求められている。

そこで、本計画では、久手港、波根東及び鳥井漁港の外郭施設を整備し、航路及び港内の静穏度を向上させることで、久手港においては、各港からの漁船の出入港及び停泊時の安全確保を図り、波根東及び鳥井漁港においては、漁船の停泊時の安全を確保するとともに、荒天時の見回りや漁船の係留作業といった、高齢者にかかる負担を軽減する。作業の負担が軽減することにより効率的な漁業活動が可能となり、住民が安心して元気に働くことができる活力ある地域の形成が期待される。

(目標1) 安全で快適な漁業地域の形成
荒天時の漁船等の年間監視回数70%削減

(目標2) 港内の静穏度の向上により、漁船の出漁可能日数の増加
出漁可能日数が20%増加

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

港内の静穏度の向上を図り、高齢者が安心して漁業活動が行えるよう、久手港と波根東及び鳥井漁港の外郭施設を整備する。また、鳥井漁港においては、漁具保管修理施設用地へのアクセスを改善するため、輸送施設の整備を行う。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

・港湾施設(久手港)	島根県
・漁港施設(波根東漁港)	大田市
(鳥井漁港)	大田市

[整備量]

- ・港湾施設・・・外郭施設
- ・漁港施設(波根東漁港)・・・外郭施設
(鳥井漁港)・・・外郭施設、輸送施設

[事業期間]

- ・港湾施設 平成17年度～平成21年度
- ・漁港施設 平成17年度～平成19年度

[港整備交付金の総事業費]

・総事業費	8億円
港湾施設	4億円(うち交付金 1.6億円)
漁港施設	4億円(うち交付金 2.0億円)

5-3 その他の事業

地引網漁業体験

- ・大田市漁業協同組合と久手小学校主催による、小学校全校生徒が参加した久手港海岸の海岸清掃を行った後、大田市漁協がしかけた地引き網漁業体験活動を毎年実施しており、高齢者が元気に働くことができる活力ある地域の形成に寄与している。

6 計画期間

平成17～21年度(5か年)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、大田市では漁業協同組合の各施設にアンケート用紙を配置し、漁業利用者の声を聞くとともに、更には、4の目標が達成ができたかどうかについての判定を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。